

(別紙)

## 厚生労働省の業務改善事例

(平成23年2月第2週までの報告分)

### ○改善事例1

自治体のインフルエンザ関連お問い合わせ・情報提供窓口の掲載

#### 【改善点】

インフルエンザに関しては、厚生労働省でも国民の皆様からの電話相談窓口を開設しているほか、お住まいの地域（都道府県、保健所設置市、特別区）で、住民の方からのお問い合わせを受け付ける窓口を設けるとともに、インターネットにホームページを設置し、情報提供を行っています。

厚生労働省では以前から、各地方自治体のお問い合わせ窓口（電話番号、利用時間、FAX番号）、ホームページURLを一覧にして厚生労働省ホームページに掲載し、サイトご利用の皆様がお住まいの地域の窓口を探しやすいよう努めてまいりましたが、掲載から一定の期間が経過したことから、このたび、情報を最新版に更新し、あらためて掲載しました。（一部、確認中の地方自治体も含まれます。）

お住まいの地域におけるインフルエンザ関連情報の収集・確認先として、地方自治体のインフルエンザ関連お問い合わせ・情報提供窓口一覧をご活用くださいますよう、お願いいたします。

(参考) 地方自治体のインフルエンザ関連お問い合わせ・情報提供窓口

<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/090430-02.html>

(照会先)

健康局結核感染症課（内線 2095）

## ○改善事例 2

地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）、地域雇用創造実現事業の実施地域の募集

### 【改善点】

厚生労働省は、雇用失業状況の厳しい地域において、地域の関係者の創意工夫や発想を活かして雇用創出を図ることを目的に、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）を平成 19 年度より実施しています。

また、平成 20 年度よりパッケージ事業を実施する地域において、より効果的に雇用創出を図ることを目的に地域雇用創造実現事業を実施しています。

地域には地勢や雇用・産業構造の違いなど様々な違いが存在します。各地域において効果的に雇用創出を図るためには、これらの違いを踏まえた個別の方策を検討することが重要です。そのためには、より現場に近い立場で地域経済の活性化に取り組む市町村や都道府県、地域の経済、雇用を担う立場にある地域の経済団体等が一致協力し、創意工夫や発想を活かして雇用創出に取り組むことが重要です。パッケージ事業、地域雇用創造実現事業は、このような考えに基づき実施しています。

今般、当該 2 事業の実施地域の募集（平成 23 年度第 1 次募集）を実施することとし、スケジュールや対象地域、募集要項等を掲載しました。

応募期間は 3 月 4 日までとなっています。

地域の雇用創出に取り組む関係者の皆様、応募を御検討下さるようお願いいたします。

（参考）地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）、地域雇用創造実現事業の実施地域の募集について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/chiiki-koyou/package/package23-1.html>

（照会先）

職業安定局地域雇用対策室地域雇用指導係（内線 5795）

### ○改善事例 3

#### 労災保険制度における積立金等について

#### 【改善点】

労災保険では、労災事故に遭われた方やご遺族に対し、労災年金（傷病（補償）年金、障害（補償）年金、遺族（補償）年金、特別遺族年金）を給付しており、そのための原資として事業主から納めていただいた保険料を積立金として保有しています。

この積立金を積み立てるに当たっての考え方や、積立金の必要額の具体的な算定方法等を整理し、厚生労働省ホームページに掲載しました。

（参考 1）平成 20 年度末において、約 8 兆円の積立金を保有しています。

（参考 2）平成 20 年度においては、約 22 万 3 千人の受給者の方々に対し、1 人当たり平均年間約 200 万円（等級に応じて異なる）の労災年金を給付しており、その総額は約 4,500 億円となっています。

（参考 3）労災保険制度における積立金等について

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki\\_jun/rousaihoken04/110204.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudouki_jun/rousaihoken04/110204.html)

（照会先）

労働基準局労災補償部労災管理課労災保険財政数理室

（内線 5454、5455）

## ○今週の現場訪問・意見交換

食品に関するリスクコミュニケーション～輸入食品の安全性確保に関する意見交換会～の開催

### 【概要】

食品の安全に関しては、リスクの評価の結果やリスク管理等について、消費者、事業者、行政担当者などの関係者の中で情報や意見をお互いに交換する「リスクコミュニケーション」の取組を行っています。

1月25日には大阪で、また、1月28日には東京で、「輸入食品の安全性確保に関する意見交換会」と題し、消費者団体や企業の品質保証部門の担当者の参加の下、今後策定を予定している「平成23年度輸入食品監視指導計画」の案等について意見交換会を行いました。

意見交換会後のアンケートでは、「メーカー、消費者、行政それぞれの立場の考え方が知ることができてよかった。特に消費者の立場からの意見が興味深かった。」「輸入食品への不信感が軽減された。」といった御意見などがありました。

(照会先)

医薬食品局食品安全部企画情報課調整係(内線 2493, 2452)

(注) この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。